

株式会社 ネオス



ふくおか「働き方改革」推進企業認定制度 認定企業



認定番号		22018	新規認定日	令和4年11月7日
企業概要	所在地	福岡市中央区大名1-4-1	業種	情報通信業
	代表者	代表取締役 稲田 哲将	事業内容	住宅不動産業向けのシステム開発、パッケージ販売、Webコンテンツ制作、WEBサイト（ホームページ）の企画制作と運営管理
	電話番号	092-724-7910		
	ホームページ	https://www.neos.ne.jp/		

働き方改革の目標	<p>・時間外労働削減 ノー残業デイの実施や中途採用等での人員確保など、時間外労働削減の取組を続けています。年々時間外労働時間は減少傾向にあり、今後も上記取組や脱属人化を進めていきます。※全社の時間外労働平均時間は15時間程度です。</p> <p>・年次有給休暇取得推進 年末年始・夏季休暇・バースデー休暇と、有給休暇以外のお休みも豊富なため、「それぞれが使いたいときに有給休暇が使える」会社づくりを目指しています。時間単位での有休取得が可能のため、ライフスタイルにあわせて取得し、プライベートも仕事も充実した生活が送れるよう年次有給休暇の積極的な取得を社員に呼び掛けています。</p>	働き方改革の主な取組み	<p>・ノー残業デイの実施 会社全体で毎週水曜日をノー残業デイとして、残業削減に向けて取り組んでいます。（事業部単位の取組として、週3日ノー残業デイを実施している事業部も！）</p> <p>・時間単位での有休取得・有休の取りやすい職場環境へ 時間単位での有休取得を可としており、それぞれの生活にあわせて有休取得がしやすい環境づくりを目指しています。中途入社社員が多いため、有休取得についての説明や取得日数が少ない社員への声掛けも実施しています。</p> <p>・インフルエンザ予防接種 訪問予防接種を依頼し、会社の会議室で希望者にインフルエンザ予防接種を毎年実施しています。費用は会社負担のため、費用的・時間的負担を軽減し、従業員が健康に働くことが出来るよう努めています。</p>
-----------------	---	--------------------	---

IT × CREATIVE

ネオスは、**住宅不動産業界**に特化したソリューション・サービスを提供する会社です

ネオスの取り組み・制度

取り組み・制度は状況にあわせて毎年見直しを行っています。

- ・ 毎週水曜日ノー残業デイ
- ・ 時間単位有休利用OK
- ・ バースデー休暇
- ・ 夏季/年末年始休暇
- ・ インフルエンザ予防接種
(会社負担・会社の会議室で集団接種)
- ・ 定期健康診断胃カメラ・婦人科健診追加可能（年齢制限無し）
- ・ 自己学習支援（年間6万円まで支援）
- ・ 会社指定資格取得時お祝い金
- ・ 会社全デスクにハイバックチェア完備
- ・ フリードリンク・お菓子設置